

評 定 書

評定 CBL FP018-18号

三谷セキサン株式会社
代表取締役社長 三谷 進治 様

平成 30 年 7 月 13 日付で評定依頼された下記の案件について、一般財団法人ベターリビング評定規程第 8 条に基づき、基礎・地盤評定委員会(委員長 工学博士 中井 正一)において審査した結果、依頼者が提案する本件の「三谷セキサン杭頭接合構法(Lev-Pile 構法)による杭頭埋込部の応力照査方法」は、適切であると評定する。

記

1. 件 名 三谷セキサン杭頭接合構法(Lev-Pile 構法)による杭頭埋込部の応力照査方法の適切さ
2. 評定事項 本評定は、「三谷セキサン杭頭接合構法(Lev-Pile 構法)」について、依頼者より提出された資料に基づき、杭頭埋込部における応力照査方法の適切さについて審査したものである(詳細は別添)。
3. 評定区分 一般評定
4. 有効期限 平成 36 年(西暦 2024 年)3 月 28 日

評定発行日 平成 31 年 3 月 29 日



一般財団法人 ベターリビング

理事長 井 上 俊

